

平成 27 年度第 2 回熊本市環境審議会議事抄録

1 開催日時

平成 27 年 10 月 28 日（水） 午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分

2 会場

熊本市議会棟 2 階 予算決算委員会室

3 出席委員（順不同）

天本委員、内野委員、椛田委員、小島委員、新村委員、鳥居委員、原島委員、
光永委員、大塚委員、山部委員、坂本委員、柳田委員、岩佐委員、宮園委員、
阪本委員、宮原委員

20 名中 16 名出席

4 議題

審議事項

- ①第 3 次熊本市環境総合計画の中間見直し案について
- ②熊本市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し案について
- ③環境保護地区の指定について

議題

(1) 審議事項

①第3次熊本市環境総合計画の中間見直し案について

事務局 (環境政策課長)	事務局説明 (資料「審議事項① 第3次熊本市環境総合計画の中間見直し案について」)
梶田委員	・資料5ページの地下水人工かん養量の平成26年度実績値は、当初目標値の半分程度となっているが、要因はあるのか。
事務局 (水保全課長)	・かん養量に関連する主な事業である白川中流域の湛水事業について、白川中流域の限られた面積で行っているため、かん養量は限界に近づいていると感じている。今後は、新たな湛水地を見つけなければならないと考えている。 ・なお、少雨の時期には湛水を一時中断しなければならないため、毎年の実績値には多少波がある。
梶田委員	・大津町や菊陽町は住宅地が広がり、かん養面積が少なくなっている。熊本は地下水都市であるため、積極的に取り組みを推進してほしい。
事務局 (水保全課長)	・水源かん養林の整備を進めており、現在825haとなっているが、これがかん養量の実績値に含まれていないということが課題である。何らかの方法で数値化できないか、九州大学と連携をして検討を行っており、この数値を含めることができれば、かん養量の実績値は増えるだろう。
事務局 (環境局長)	・大津町の真木地区と益城町の金山地区では今まで試験的に湛水事業を行っていたが、これからは本格的に実施していくことで、先日くまもと地下水財団で協定を締結したところである。このように、新たなかん養地を増やしていけるよう取り組んでいる。
坂本委員	・湛水事業を行ったことでかん養量が増えたというデータを見たことがあるが、資料5ページの地下水人工かん養量は減っている。これは正しい数値か。
事務局 (水保全課長)	・降水量の関係で湛水事業を一時中断した年もあるため、ここ数年間では波があるが、事業を開始した平成16年度と比較すると、かん養量は約2.5倍に増えている。
事務局 (環境局長)	・坂本委員が見たデータは、熊本市の地下水量が以前より増えてきているというものではないかと思われる。 ・白川中流域において本市が実施している湛水事業の実績値が資料に記載しているものだが、他にも使われていない水田で飼料稲の栽培

	<p>を行う等の取り組みも行われており、そのようなことで地下水量は増加傾向である。</p>
坂本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス削減率の目標値△6.2%とは、基準年は2008年度か。 ・国の目標値△26%との整合性はどのように図っているのか。目標値について、県では国より積極的な目標値にすべきか検討中であるが、熊本市の△6.2%は国と比較すると低いと感じる。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、熊本市低炭素都市づくり戦略計画を改訂し、2020年度までの温室効果ガス削減率の見直しを行ったところである。 ・短期目標として、基準年は見直し前と同様の2007年度としている。電気使用に伴う温室効果ガス排出量が増加している状況と、2020年度までに本市が取り組む「アクションプラン」という温暖化対策に関する事業を実施することによる削減量を踏まえ、△6.2%の目標設定を行った。 ・年末のCOP21において、国の2030年度までの計画が出された際には、具体的な取り組みを参考にしながら今後の目標値を再検討したい。
坂本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国の計画は既に閣議決定され、△26%と示されているため、COP21まで待つからの検討では遅いのではないかと。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の目標値だけでなく、具体的な内容も分かった段階で見直しを検討したい。
事務局 (環境局長)	<ul style="list-style-type: none"> ・国は2020年度までに2005年度比で△3.8%、2030年度までに△26%の目標としていることに対し、本市は2020年度までに2007年度比で△6.2%、2030年度までに△43%としているため、国の削減目標と大幅な乖離はないと考えている。 ・2030年度の目標については、昨年の見直しの段階で国の具体的な内容が不透明であったため、国が△26%の根拠を具体的に示し、その内容を検証した上で見直しを検討したいと考えている。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の2020年度の削減目標について、国と同様の2005年度比の場合には△2.6%となる。 ・なお、計画において、長期目標として2050年度までに2007年度比で△80%、中期目標は2030年度までに2007年度比で△43%としており、中長期目標については昨年の改訂に伴い変更は行っていない。
宮原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市は達成可能な温室効果ガス削減目標を掲げているようだが、国の目標値と違うのであれば、目標値がどう違うか記載があると分かりやすい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向けて、市民の取り組みだけでは難しいため、再生可能エネルギーの導入など、市にもより取り組んでほしい。
事務局 (環境局長)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の低炭素都市づくり戦略計画の改訂では、国の施策と併せて、本市が取り組む71の「アクションプラン」の実施による削減も含めて目標値を掲げている。 ・また、計画の改訂に当たっては、目標達成には市民の協力が不可欠だと考えており、市民一人当たりの削減目標や家庭でできる省エネの取り組みについても紹介している。
宮原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に求めることも大切だが、それだけではなく、社会の仕組みを作ることも大切だと思う。 ・目標値については、意味を誤解することがないように記載してほしい。
事務局 (環境局長)	<ul style="list-style-type: none"> ・記載方法については工夫したい。
梶田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1日あたりの生活用水使用量はかなり減ってきているが、九州の他都市と比較すると、どのような状況か。 ・再生水の使用に関する仕組みづくりについて、何か検討しているか
事務局 (水保全課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水利用について、家庭向けでは補助事業を行っているが、今後より拡大できないか考えている。 ・目標値として掲げている2180は、九州主要都市の平成23年度の平均値である。ただし、全国とは統計の方法が異なるため、全国との比較はできない。
梶田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場公害苦情発生件数について、農業では悪臭などの問題があると思うが、農業も経営など様々な問題があり、そのことを考慮した上での環境の計画だということが表れると良いと思う。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場公害苦情発生件数は環境省への報告件数であり、悪臭の苦情件数は、平成26年度は24件程度で、工場に関する苦情が多い。 ・養豚業に関する悪臭の苦情も年数件ある。環境基準値には該当しない場合でも、経営面で難しい部分もあるだろうが、できるだけ改善努力をしてほしいと考えており、指導を行っている。
事務局 (水保全課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産が盛んな小山、戸島地域では悪臭問題があるが、現在、硝酸性窒素削減対策として家畜排せつ物処理施設の整備を行っており、これにより硝酸性窒素削減だけでなく、悪臭問題の改善や地域活性化にも繋がるだろう。
原島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁事故発生件数及び排水基準違反件数の指標について、排水基準とは、水質汚濁防止法上の基準なのか。 ・基準値の平均52件とは、立ち入り検査により認知したものか。

事務局 (水保全課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法と、熊本県の条例に基づく基準であり、それらの違反件数を指標とした。 ・基準値は、違反件数だけではなく、油の流失などの事故発生件数も含めたものである。
原島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・排水基準違反について、特定施設に立ち入り検査を行ったことで認知した件数はどの程度あるか。
事務局 (水保全課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・年によってばらつきはあるが、年間約5～6件程度ある。
原島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・違反件数はあまり多くないようだが、今後、基準がより有効に機能するためには、立ち入り検査が適性に行われる必要があると思う。
鳥居委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物処理施設は、悪臭対策と硝酸性窒素対策のどちらが本来の目的であるか。 ・また、施設の設置によって、硝酸性窒素の値は下がるのか。
事務局 (水保全課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物処理施設の一番の目的は、硝酸性窒素対策である。 ・くまもと地下水財団での将来の地下水シミュレーション結果によると、このまま畜産負荷の高い地域で何も対策をせず畜産を続けると、将来的には水質が環境基準に近い値になる可能性があるため、取り組みを行っている。
鳥居委員	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市だけでなく、周辺市町村と連携した取り組みが不可欠だと思うが、何か取り組みを行っているのか。
事務局 (水保全課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・くまもと地下水財団を中心とした広域的な取り組みを実施している。
坂本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・くまもと地下水財団は熊本市を含む11市町村で組織している。 ・熊本県でも硝酸性窒素対策の重要性を認識しており、特に菊池台地から水前寺公園に入ってきていると言われている。菊池台地周辺の旭志、七城といった畜産が盛んな地域でどのような施策ができるかを検討しており、熊本県と熊本市との連携も行っている。

②熊本市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し案について

事務局 (廃棄物計画課長)	事務局説明 (資料「審議事項② 熊本市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し案について」)
宮原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量に関する平成32年度目標が達成困難とのことだが、目標値はどのような根拠に基づいて設定されているのか。 ・達成できない理由を考えながら、今後の対策を立てることが大切である。

<p>事務局 (廃棄物計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の計画でも、1人1日当たりの家庭ごみ処理量は20%削減を目標としており、ごみ有料化や廃プラスチック分別収集の開始により、目標達成となった。 ・今回の計画でも、更なるごみ減量が可能という見込みや、人口予測などにより、20%削減の目標を立てた。 ・リサイクル率の目標値30%は、取り組みを推進させたいという思いで高い目標を掲げているが、現時点では厳しい状況である。
<p>宮原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市はごみに関してかなり努力していると感じるため、目標達成に向けて、新たに細やかな取り組みが必要だと思う。 ・例えば、「家庭ごみの普及啓発に努める」とあるが、要介護者がいる家庭や若者、共働き家庭など、あまりごみ分別が徹底していないと思われる世代に対し、世代に応じた対処を考える必要がある。 ・また、ごみ処理や普及啓発に掛かった税金の額を市民に知らせることも大切だと思う。 ・事業者のごみ分別方法は家庭より緩いと感じるため、事業者への対処を検討すべきである。
<p>事務局 (廃棄物計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生向けなど、若者向けの啓発は現在既に取り組んでいる。 ・高齢者向けとしては、ごみをごみステーションまで出すことが困難な方に対し、玄関先で収集する「ふれあい収集」を実施している。 ・世代に応じた対策については、今後も取り組んでいくべき問題だと認識している。 ・事業ごみについては、家庭ほど分別の徹底が進んでいない現状である。 ・事業者に対しては、立ち入り調査でのアドバイスや、ごみ持ち込み時の分別指導など行っているが、ごみ量に関わらずごみ処理料は月額同一という契約を行っているところが多く、重量制を多くの事業所で適応できないか、今後検討しなければならない。
<p>光永委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみと食は密接な繋がりであるため、出されたものはきれいに食べることは良いことであるなど、食の習慣についても啓発を行うと良いと思う。 ・事業ごみでは残飯も多いため、食を提供する事業者は、おかわり制や完食した人に特典を出す、食べ残しに対して罰金など、様々な工夫を凝らすと事業ごみも減るのではないかと考える。
<p>坂本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料26ページの、「達成に向けた新たな施策」として「飲食店事業者への啓発」とあるが、利用者である消費者に対する啓発という視点も必要である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・県の廃棄物対策課では、食に関する消費者への啓発の事業化を検討しているため、市とも協力して取り組んでいきたい。
岩佐委員	<ul style="list-style-type: none"> ・台風ごみの処理方法について事業者に話を聞いたところ、分別をせずに全て一緒に出すと話した事業者が多く、問題意識を感じた。 ・ごみ分別に関する優良事業者を市が表彰するなど、行政と事業者と一緒に取り組むことが大切である。
阪本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・回収業者が回収する事業ごみは、ごみの種類によって有料、無料と異なっている。 ・事業者によって回収方法や意識の違いはあると思うが、確かに事業者は家庭と比べると分別が曖昧だと感じることもある。
宮園委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの更なる削減が難しくなってきたため、これからはリユースが大事だと思うが、日本ではビジネスとしてリユースが行われているため、回収業者が気軽に引き取ってくれないことがある。 ・海外では、ボランティア団体が無料でリユースを行っており、赤十字運動などに使われている。そのような仕組みが日本でも必要ではないかと思う。 ・しかし、訪問買い取りなど悪質商法もあるため、リユースの活用促進に関する正しい情報発信をするなど、様々な留意は必要である。
鳥居委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新西部環境工場は、子どもだけでなく大人にも有益な環境学習施設であり、斬新なデザインの建物で、周辺が憩いの場所にもなっているため、力を入れて広報をしてほしい。 ・また、燃焼効率、発電効率において日本でもトップクラスの設備を導入しており、焼却灰や飛灰のリサイクルを行っていることについても、市民に説明をしてほしい。 ・業者の資源物の持ち去り行為について、市民が犯罪の認識を持っていないのではないか。
事務局 (廃棄物計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち去り業者へは度重なる注意の後、現行犯逮捕をされており、業者は犯罪の認識がある。しかし、市民に対しては、トラブルを懸念して、あまり広報をしていない。 ・現在は情報提供を求めることや、ごみステーションに持ち去り防止の看板を設置するなどにより、市民の認識も高まっていると思う。
坂本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物に関する記載がないが、別途計画があるのか。
事務局 (廃棄物計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物に関しては、本編に記載をしている。 ・台風災害の廃棄物処理は市で計画を立てているが、大規模災害での廃棄物処理の計画は立てていない。大規模災害については、国からの要望もあり、九州ブロック会議で検討をしているところである。

③環境保護地区の指定について

事務局 (環境共生課長)	事務局説明 (地権者より、環境保護地区の指定を取り下げたい旨の要望があった経緯等を説明)
小島委員	・地権者が指定を取り下げたいという理由のひとつに、今後の手入れに不安があることが挙げられていたが、指定後の手入れに関する市から助成などはあるか。
事務局 (環境共生課長)	・指定を受けた場合、協力金として1㎡あたり25円の管理費を支給している。 ・しかし、様々な状況で管理が行き届かないという場合もあり、管理の支援についても検討を行っているところである。

・閉会

(終)